



野村證券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の東海カーボン<5301>について、野村證券が6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の東海カーボン株式保有比率は、8.09%と1.42%減少した。

報告義務発生日は、2020年5月29日。